

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和2年12月14日（月）議場

出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長

[保険課] 佐小田課長 田村課長補佐兼保険総務担当課長補佐

[生活年金課] 的早課長

[市民税課] 長谷川課長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡次長兼課長

[環境政策課] 藤岡次長兼課長 山川課長補佐兼環境計画担当課長補佐
大峯環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 清水課長

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼課長 渡部企画担当課長補佐

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 仲田次長兼課長 橋本担当課長補佐

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護保険担当課長補佐
足立課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 白鳥家庭児童相談室長

[子育て支援課] 池口課長 大谷子育て政策担当課長補佐

井上子育て支援担当課長補佐 赤井子育て政策担当係長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐
西山担当課長補佐

[生涯学習課] 木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍聴者

安達議員 稲田議員 岡村議員 奥岩議員 田村議員 戸田議員 西川議員 前原議員
又野議員 三嶋議員 渡辺議員

報道関係者 3人 一般 7人

審査事件

議案第116号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち当分科会
所管部分

議案第117号 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第118号 令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第119号 令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

## 午後1時36分 開会

○国頭分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、9日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案4件について審査いたします。

議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）につきまして、教育委員会所管部分を御説明させていただきます。

歳出予算の事業の概要で説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要の22ページをお開きください。上の段、事務局人件費として159万1,000円の減額、下の段、教育長人件費として4万8,000円の減額をしております。ページをめくっていただき、23ページ、上の段、小学校学校管理費人件費として703万8,000円の減額、下の段、中学校管理人人件費として695万7,000円を計上しております。ページをめくっていただき、24ページ、上の段、社会教育総務費人件費として167万5,000円の減額。ページをめくっていただきまして、25ページ、下の段、給食施設費人件費として258万4,000円を計上しております。

これら人件費に係ります補正の主な理由といたしまして、令和2年人事院勧告に伴う期末手当の改定及び人事異動などに伴う人件費の実績見込み、並びに特別職等の期末手当の改定による人件費の減額分でございます。説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後2時39分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡部福祉政策課企画担当課長補佐。

**○渡部福祉政策課企画担当課長補佐** 議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、予算説明資料、歳出予算の事業の概要をお出しいただき、3ページをお開きください。3ページの下段の災害時要支援者対策推進事業についてですが、478万5,000円を増額しております。これはコロナ禍での避難等において、避難行動要支援者に係る情報を基に避難誘導等をスムーズに行うため、要支援者の登録及び管理を円滑に行うことのできる台帳管理システムの導入について予算を補正し、対応するものでございます。

次に、4ページの下段、返還金、子育て支援課についてですが、8,573万9,000円を計上しております。これは各種負担金及び補助金の精算による国、県への返還金でございまして、事業終了後の翌年度に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。内訳は、児童手当交付金913万3,335円、児童手当支給事業費負担金150万2円、子育てのための施設等利用給付交付金1,811万3,598円、子育てのための施設等利用給付県負担金905万6,799円、子ども・子育て支援事業費補助金4,735万1,000円、未婚の児童手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費補助金33万2,500円、未婚の児童手当受給者に対する臨時・特別給付金事務費補助金25万1,000円でございます。

次に、5ページの上段、返還金、こども相談課についてですが、48万円を計上しております。これは助産施設、母子生活支援施設に係ります委託実績の減により、超過交付となりました国、県措置費負担金を返還するものでございます。

次に、9ページの上段、社会福祉総務費人件費についてですが、2,556万円を減額しております。これは令和2年人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。なお、人件費につきましては、ほかにも同様の理由で補正をお願いするものがございます。具体的には、ページが飛びまして、11ページ、上段、児童福祉総務費人件費について、284万2,000円を減額しております。また、その下段、子ども・子育て支援費人件費について、3,563万5,000円を減額しております。

次のページに移りまして、12ページの下段、児童福祉施設費人件費について、157万円を増額しております。

次のページに移りまして、13ページの上段、生活保護総務費人件費について、1,221万7,000円を減額しております。

次のページに移りまして、14ページ、上段、保健衛生総務費人件費について、3,433万1,000円を増額しております。これらは、いずれも令和2年人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算の補正をお願いするものでございます。

ページが前後いたしますが、10ページにお戻りください。10ページ、上段、介護保険事業特別会計繰出金についてですが、123万8,000円を増額しております。これ

は介護保険事業特別会計の所要額に対する一般会計からの繰り出しでございますが、介護保険事業特別会計で、介護保険システム改修費の増及び人件費の実績見込みの減により繰出金を増額するものでございます。

次に、12ページの上の段、公立保育所等業務効率化事業についてですが、6,415万円を計上しております。これは園児の登降園管理及び保育日誌や指導計画作成等の事務作業の効率化を図ることで保育士の事務負担を軽減するとともに、保護者に緊急連絡を確実に配信し、通知機能により保護者の確認漏れが最小限にできるようになるなど、新型コロナウイルス感染症対応にも資する保育業務支援システムの導入に係る経費でございます。

次に、13ページの下段、生活保護総務事務費についてですが、1,216万7,000円を増額しております。これはコロナ禍での訪問面談時間の短縮及び訪問に係る事務の効率化を図るため、タブレットを活用した訪問支援システムを導入するための経費、加えて、令和3年1月に実施開始となる被保護者健康管理支援事業において、健診データを活用して健康状態の管理、分析をするためのレセプト管理システム機能を追加するための経費を増額するものでございます。

続きまして、令和2年度米子市補正予算書の37ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び該当年度以降の支出予定額等に関する調書（補正第3回）でございます。一番上の段に淀江・宇田川統合園整備事業の限度額として7億6,900万円を計上しております。これは令和4年に開所予定の淀江保育園・宇田川保育園統合園の建設に係る経費でございます。建築主体工事は令和3年1月下旬、電気機械設備工事等は2月中旬の発注を予定しております。

令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）の説明については以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、12ページの公立保育所等業務効率化事業ということで6,415万円計上しておられるんですけども、これのシステム委託費というのは、事前にちょっと聞き取りさせてもらったときには1年間の保守費用掛ける5年分という説明を受けたんですけども、それではよろしかったんですかね。

**○国頭分科会長** 池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** 委員のおっしゃるように、設備を整備するための費用と、それから5年間システムを使えるという委託料というふうになっております。

**○国頭分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、このシステム委託料3,678万4,000円を5年間で割れば700万ちょっとだと思うんですけど、これが6年目以降もじゃあ毎年それはかかっていくということの認識でよろしいんですかね。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 6年目以降につきましては新たな経費、新たにコストというのが発生してくるというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 事業の効率化ということで、ぜひとも導入していただきたいと思うんですけど、事前にも少し話しさせてもらったんですけど、民間の保育所なんかは結構アプリでやっとならされて、結構低額な金額で今ここに出しているこの業務をやれるというようなことを聞いてましたんですけども、かなりの金額なもので、かなりセキュリティーを厳しくしたというようなことも聞きましたけれども、結果として、やっぱり現場の保育所のほうの作業量がぐっと減って、子どもと関わる時間が増えてよかったという話に当然ならなければおかしいと思うんで、これまで市の中でいろいろ聞いているというか、システムをいろいろ強化されたりとか新規で導入をされるんですけど、その結果で大きく、例えば残業が減りましたとかすごく仕事が楽になったんです、という話は正直言うとあまり聞かないもんですから、ぜひともシステムを入れられて、現場のほうで本当にその業務がきちっと多忙感が解消できて、子どもと関わる時間が増えるというようになるように、きちっとした運用をしていただきたいと思うんですけど、この専属、こういうシステムそのものを、保育士さんとかが専門ではないと思うんですけど、これは米子市の中では情報政策課ですかね、そちらのほうときちっと連携をしてこれはやっていかれるということでよろしいんですよ。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 委員のおっしゃるように、システムの選考や使う必要な機器の選定に当たっては情報政策課と連携いたしまして、必要なものがきちんとそろって無駄がないようにしたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひ現場の声も聞いていただいて、どういったものが本当に必要とされているのか、やっぱりこういうものって、初期導入したときには逆に手間がかかって導入がうまく進まないとか思ったほど効果を発揮しないとかというようなことが、これは民間企業なんかでも結構あるみたいなんですけど、そういう部分をうまく乗り越えていかれて、やっぱり導入してよかったなど、当然ですけど、使いこなせれば保育所のほうでの業務の効率化ということにも十分寄与するんだらうと思っていますので、ぜひともそういう効果のある使い方になるように努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思いません。以上です。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 同じ12ページの上の段の公立保育所のこの事業ですけど、11施設分というふうにありますけど、現在、公立の保育所は13施設あると思うんですけど、この11というのはどこなのか。これが入らないと思われる2施設というのはどこなのか教えてください。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 実は、令和4年4月に春日保育園は統合を控えておりまして、ここについては、このシステムを導入するということは今のところ考えておりません。それと、ここにある11施設分というのは使うためのいろいろな設備の部分でございまして、統合園につきましては新たに建設工事を行いますので、その中で設置をしようというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

○石橋委員 それまでの1年間はちょっとほかのところからは遅れるけれど、その春日と統合園についてはまだ導入しないと。春日は福祉会ということですからあれですけど、統合園はその後で導入をするということになりますか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 設備につきましては新しい園のほうに設置をしたいというふうに考えておりますけれども、使い方、操作ですとかそういう部分につきましては、今いる職員が使いこなせるように研修等を行っていきたいというふうに考えております。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 完成した後の4年間という形での契約ではなくて、もう施設が出来上がって建設が出来上がってからのことということで、その統合園についての扱いは、これはもう別になっているわけなんですね。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 このシステムの導入は今回の補正予算でお願いするもので、今年度中にプロポーザルにより選考いたしまして契約をしたいというふうに考えておりますけれども、各園に無線LANですとかいろいろな設備を設置いたしましたり、実際に職員が使うということについては、もう少し時間かかるというふうに考えております。3年度中には使えるようにしたいというふうに思っておりますけれども、おっしゃるように、統合園につきましては若干その時期が遅れる可能性があるというふうに思っております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

石橋委員。

○石橋委員 もう1つ伺います。次のページの13ページの下段ですけど、生活保護総務事務費というところで、これ、結局タブレットを訪問のときに持って歩かれるようにするということですよ。

○国頭分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 委員のおっしゃられるとおり、訪問の際にタブレットを持って行って活用するということでございます。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 訪問先で聞き忘れがないとか、あるいは聞いたことをすぐ入力できるというふうなことでお考えかとは思いますが、持って歩かれて大丈夫なんですかね。つい忘れてしまったとかなくしたとか、相手先に置いてしまっただけで相手の人が全部見ちゃったとか、そういうことは考えられないんですか。

○国頭分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 既に導入されている市もありまして、このタブレットについては当然個人情報が入っておりますけれども、セキュリティー対策も施されているということで、そのセキュリティーはもちろんですけども、当然置き忘れというのには十分注意していききたいというふうには思っております。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 これまでは、役所にある資料は持って歩かないでメモか何かを持って歩かれていたというふうなことだと思うんですけど、今度持って歩くものは全部それに入っているわけですから、そこの辺のセキュリティーというのはやっぱり気になる場所なのですが、大丈夫なんですかね。

○国頭分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 データを全て持ち出すということではございませんで、その中から選択してデータを吸い上げて持って行って、例えば間違ってもしかして置き忘れたとかということがあった場合に、当然ログインが必要になってきますけども、ログインを何回か間違えてするとデータが自動的に消去される、元データは当然本庁内に置いてありますシステムに入っておりますので、そこが消えても特に問題がございませんので、そういった場合にはデータが漏れないようにセキュリティー対策が施されたものでございます。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 じゃあ、全部持って歩くってということではなくって、必要なことだけをタブレットに移してというか、持っていくということなんですか。

○国頭分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 そのとおりでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今回の新型コロナウイルス感染症対策の国の予算を使つての災害時要支援者対策推進事業としてシステム導入される部分と、もう1点、生活保護総務事務費というところも同じくコロナ対策の地方創生臨時交付金を使つてのシステム導入になるんですけども、それぞれの課で必要な予算を取つてこられて事業を推進されていくというのはすごくいいことだと思うんですけど、これがそれぞれの福祉の中で情報がつながっていくものではなくって、独立したそのシステムを今使い始められるというところになると思うんですけど、今後の総合相談、個人のそれぞれの窓口や困り事というところが、情報管理の米子市独自の体制というのにつながるっていうところを見据えていらっしゃるかどうかというところをちょっと伺つてみたいと思うんですけど。

○国頭分科会長 大橋福祉保健部次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 矢田貝さんの御質問は、今、おのおので整備しているんですけども、総合相談というのでできる中で情報統制についてはどうかというお話だと思いますけれども、これについては、当然私どもとしては念頭に置いて考えておりまして、今、おのおので整備はしていただいているんですけども、最後には統合できる、そういった仕組みを考えながらやっております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その仕組みに向かうための事業というのが、この対策の地方創生臨時交付金にはなかったんでしょうか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 まだ具体的にそこまで十分な制度を持ってやれるような状況ではありませんで、現在は今各課がやっているところをどのようにして共通的で統合的なデータベースになっていくかの方法論について、まだ内部的な研究をやっているところでございます。ですけど、物の見方としては、おっしゃるように統合を目指して行っていますので、無駄のないように整備をしてまいっていききたいというふうには思っております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よろしくお願ひします。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

石橋委員。

○**石橋委員** 債務負担行為の淀江・宇田川統合園の整備事業ですけれど、これは建設費に関わるものはこれで大体終わりですか。この後にもまだ建設関係の費用というのは何かかかってくるということはありませんか。

○**国頭分科会長** 大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐。

○**大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐** 建設に係るものにつきましては以上と考えております。ただし、この中に引越し費用等々も考えているところではございますが、ただ、これ以降に事業が発生した場合には、また何かお願いすることが発生するかもしれないというところです。

○**国頭分科会長** いいですか。

ほかにありませんか。

土光委員。

○**土光委員** 今のところですが、この7億6,900万。この額が出てきた根拠というか内訳というか、多分大ざっぱな数字ではあると思うんですけど、ある程度分かる範囲でこの内訳というか算定根拠を示していただけませんか。

○**国頭分科会長** 池口子育て支援課長。

○**池口子育て支援課長** この債務負担行為の内訳といたしましては、建築主体工事、電気機械の設備工事、それと、それに係る管理の委託の費用になります。それと加えまして厨房機器につきまして、この債務負担行為の中に上げさせていただいております。

○**国頭分科会長** いいですか。

土光委員。

○**土光委員** 恐らく建設に関するものだから今のようなことだと思うんですけど、例えば土地造成云々も当然入っていますよね。

○**国頭分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 土地の造成の費用につきましては既に議決をいただいております。この債務負担行為の中には含まれてはおりません。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それからあと、公立保育園の、先ほど質問にも上げられましたが、公立保育所等業務効率化事業に関してお聞きします。まず、これも事業目的は保育業務の効率化と保育士の事務負担の軽減を図るということで、これを導入、こういうシステムを導入することによってそういったことが確実にできるというそれなりの、例えば他の事例とか、どういう、これ一斉に導入しますよね、ある程度できるというそれなりの根拠が必要だと思うのですが、というのは、以前ICTで試行的に3年間やって結局あれは駄目だった、結果的にはという、効率化に結びつかなかったという例があったと思います。今回こういったシステムを使うことによって、例えば入力とかそういったのをかえって余分な業務ができたみたいな現場の声が前はあったと思います。これは、例えばどっかの事例とか、そういったそれなりのこれできちんとできるという根拠というか、根拠は何なんですか。

○**国頭分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** このたび導入しようと考えておりますのは、既存のパッケージを基本にしたものでございまして、今まで保育所が手作業で行っておりました児童の登降園管理、これはクラスごとに紙に手で書くというようなやり方をしていたんですけども、



それをまだ決定ではありませんけれども、例えばＩＣカード等を利用した非接触型のものを使って自動的に、何時に子どもさんが来られて何時に帰ったかっていうようなことを記録しまして、それを全ての保育士がタブレットで共有できると。それが記録できますと、延長保育料っていうのをいただくことがあるんですけども、何時間利用されたかっていうようなことを一々計算をして費用を保護者さんに請求をしてお支払いいただく、そういうような部分についてもこの機械化ができるというふうに考えております。

それともう一つ、今保護者の方に緊急で連絡をしないといけない場合は電話を使って連絡させていただいているんですけども、これについても、アプリを導入していただきますと園のほうから緊急連絡をさせていただいて、それが保護者に届いているかどうかということの確認ができるというふうに考えております。また、反対に保護者の方も毎日の、例えば欠席をするとか遅くなるというような御連絡を決まった時間帯に電話で園にさせていただいているんですけども、これもアプリを使っていただくことでいつでも園のほうに連絡いただきますし、園のほうでもその情報をまた共有できると。このように保育士の負担軽減にもなりますし、保護者の方の利便性の向上にもお役に立てるものと考えております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 多分そういうためのシステムだと思います。既存のパッケージをとということで、例えばこういったシステムを使って効率化がうまくできたというそういった事例が他自治体にあるんですか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 今導入を検討していますシステムというのは何種類かございますけれども、どれも既に保育園や保育施設で導入されていて、実績が上がっているというふうに伺っているものでございます。

**○国頭分科会長** いいですか。

土光委員。

**○土光委員** 一つの例でいいのですが、そういった、こういったことを使ってうまいことといったという事例に関する資料を頂けますか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、また皆様にお配りできるように御用意したいというふうに思っております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それからもう一つ、これ財源が新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金。補正の理由のところに新型コロナ対策、感染症対策ということもあるというふうに書いているのですが、今の中でこれがコロナ対策になるというところはどこなんですか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 例えばなんですけども、特定の日時に登園されていた子どもさんの情報が瞬時に把握できるということですか、これは職員に関しても同様です。また、急に例えば休園をしなくちゃいけないとか、そういう連絡体制につきましても、このアプリ、ソフトを利用することで保護者さんとの間に緊急連絡体制を構築できるというようなところが対象になるものと考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっとなかなかそうかなと思えないんですけど、逆に、これは私が思うだけで、こういった内容で国のこういった交付金の対象に本当にちゃんとなるのかなと思ってしまうんですけど、そういうところからちょっと聞いてみました。

それから、多分もう一つ、先ほどの答弁で非接触型、つまり登園とか退園とかが多分非接触型、ちょっと具体イメージが湧きませんが、そういったことで自動的にできるという辺も含まれていると理解したんですけど、そうですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 先ほど非接触型というふうに申しあげましたのは、例えばＩＣカードを子どもさんに１枚ずつお配りをして、それを利用するというやり方を想定しております。なるべく３密を避けるということで各園でも新型コロナの予防策というのをいろいろ実行しているところなんですけれども、それにも資するのではないかとというふうに考えております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、暫時休憩したいと思います。

午後３時１０分 休憩

午後３時２３分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第１１８号、令和２年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡部福祉政策課企画担当課長補佐。

○渡部福祉政策課企画担当課長補佐 議案第１１８号、令和２年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明します。令和２年度米子市補正予算書の５０ページを御覧ください。

説明欄の一番上の段、介護保険事業人件費についてですが、１７９万８、０００円を減額しております。これは令和２年人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算の補正をお願いするものでございます。その下の段の介護保険事業管理費についてですが、６０７万２、０００円を増額しております。これは令和３年度からの介護保険制度改正に対応可能なものとするため、介護保険システムを改修する費用でございます。国の補助率は２分の１となっております。

令和２年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）の説明につきましては以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ありませんか。ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後３時２５分 休憩

午後４時１８分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民課長。

○森市民課長 議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）の市民生活部所管部分について御説明いたします。

お手持ちの事業概要書のうち市民生活部所管部分については、全て令和2年人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動等に伴います人件費の実績見込みによる補正でございます。説明は以上です。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないですね。

次に、議案第117号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）及び議案第119号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）については、関連していますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田保険課長。

○佐小田保険課長 議案第117号と議案第119号は保険課所管部分ですので、併せて説明させていただきます。

議案第117号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてですが、補正予算書については42ページになりますが、517万6,000円の減額補正は、先ほどと同様、職員の人件費の実績見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第119号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）については、一般会計でも御説明したとおり、補正予算書58ページになりますが、267万5,000円の減額補正は、同様に人件費の実績見込みに伴う減額でございます。また、80万9,000円の増額補正については、令和3年度の保険料賦課から平成30年度税制改正に対応するため、現在使用しておりますシステムを改修するためのものがございます。説明は以上です。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 なしということで。

それでは、予算決算委員会民生教育分科会は暫時休憩いたします。

**午後4時21分 休憩**

**午後4時54分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** 岡田委員のそこはいいですか。ないっていうことで。  
それでは、特になかった旨報告させていただきます。  
以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 5 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖